

平成16年3月2日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成16年3月2日
開会 4時10分 閉会 4時37分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 7名
委員長 永井 繁樹 副委員長 助川 順一
委員 豊島 善江 牧野 茂敏 堀川 貴庸 中野 敏勝 大野 和政
議長 本保征喜
- 4 説明員
町長 岡田 和夫 助役 西尾 治
民生部長 石原 尉敬 町民課長 熊谷 直則 環境衛生係長 所 拓行
- 5 傍聴者
中橋友子 野原恵子 小田良一 芳滝 仁 伊東昭雄 杉山晴夫
乾 邦広 佐々木芳男 瀬瀬太郎
- 6 事務局
局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件
議案第22号
幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
陳情第1号
「家庭系ごみ」の有料化を行わないよう求める陳情書
- 8 審査結果
継続審査
- 9 審査内容
(下記のとおり)

◇審査内容

(4 : 10 開会)

[開会・開議宣告]

○委員長（永井繁樹） ただいまより、民生常任委員会を開会させていただきます。

本日の議題につきましては、本日の定例会で本委員会に付託されました議案第 22 号幕別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。それともう 1 件。陳情第 1 号家庭ごみの有料化を行わないように求める陳情の 2 議件の審査となります。先般の委員会でもご説明と同意を得ていますように、今日の進め方について、最初、ご説明をいたします。

本会議で説明された事項については、重複をしない範囲で、担当部局の方からの説明を求めます。その後、本来であればすぐに質疑に入っていくわけですが、それにかかわったいろいろな審議に対して参考になる資料がございます。既にお手元に配付をさせていただいておりますが、それらについての説明を受けて、不明な点があればそれらについての質問をお受けする。後で決定しますが、次回の委員会の時に質疑内容に入っていくと、そういう予定を組んでおりますので、前回同様のご理解をいただきたいと思いません。それでは、理事者側の説明を求めます。 民生部長。

○民生部長（石原尉敬） それでは、今、委員長から申されましたように重複しない範囲内でご説明をさせていただきます。お手元に配付いたしました資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目をお開きください。ここでは、1 番目からご説明申し上げますけれども、1 番目として、実施の時期をうたっております。これは 16 年の 10 月 1 日を実施時期と定めたものであります。

それから 2 番目に、手数料徴収方法ということでございます。これについては指定ごみの袋、これは 20 リットル、30 リットル、40 リットルの、まずは、指定ごみ袋と処理券、これは大型ごみの場合に限りませけれども、処理券の販売を通じて徴収をいたしますということでもあります。

それから 3 番目に、家庭系ごみ有料化導入の対象となるものは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、及び大型ごみということでもあります。対象としないごみにつきましては、資源ごみと有害ごみ、これはベンチですとか、ここにもございますけれども、蛍光灯の管、こういうものをさしておまして、これを有害ごみとして対象としないごみということになります。資源ごみ、有害ごみの導入を対象としない理由につきましては、これにも循環型の社会構築をさらに推し進めるといことと、地球環境保全に配慮した適正処理をするためのものであって、対象から除外したものであります。

4 番目に、ごみ手数料についてであります。燃やせるごみ、燃やせないごみの単価は 1 リットルあたり 3 円とさせていただきます。積算根拠は、ごみの処理原価とさせていただきます、1 市 4 町 2 村で構成されております十勝環境複合組合加盟市町村の動向及び市町村の近郊に配慮した金額で設定いたしました。

手数料の種類、容器及び金額についてご説明申し上げます。燃やせるごみ、燃やせないごみにつきましては、それぞれ指定袋として、先ほどもご説明申し上げましたけれども、容量につきましては 20 リットル、30 リットル、40 リットル、この 3 種類でございます。金額が 3 円ということでもあります。ちなみに 20 リットルであれば 60 円。30 リットルであれば 90 円。40 リットルであれば 120 円ということでございます。

形状につきましては、袋の形状であります。半透明で、燃やせる、燃やせないごみの袋の識別にさせていただきます。素材につきましては、環境保全に配慮したものを採用してまいりたいというふうに考えております。

大型ごみの単価は、重量による 4 段階制といたしまして、個別収集とさせていただきます。積算根拠は燃やせるごみ、燃やせないごみと同じ考え方です。

手数料の種類、重量及び金額についてご説明申し上げます。大型ごみは、ごみ処理券として1個あたりの重量を4段階に分けます。10キロまでが100円。30キロまでが200円。50キロまでが400円。100キロまでが600円とさせていただきます。形状はシール式で100円券とし、重量に応じてシールを1枚、あるいは複数枚を貼っていただくということで、個別の自宅の玄関に出していただきます。玄関の前、これはなぜかといいますと、今、高齢化社会を迎えた中で大型ごみについては、集積所に出すということの困難さも含めて、こういうことの大規模ごみに対して配慮をする部分でも考えていたところがございます。

排出の方法につきましては、燃やせるごみ・燃やせないごみ、及び大型ごみを種類別に指定後に、又はごみ処理券を使用して排出。資源ごみ、有害ごみの排出につきましては、現行どおり透明・半透明の袋により排出し、現在の買い物袋だとか、透明のございますよね。それも使用を可とした考え方であります。

減免措置につきましては、災害、その他特別の事情があると認められた場合に、減免の規定の基づき措置を図るというふうを考えています。

7番目といたしまして、清掃ボランティア活動につきましては、町内会が実施する清掃ボランティア活動であります。円滑に進めていただくために、無料ということは、当然無料ということになります。

8番目に収集体制の変更につきましては、大型ごみの収集であり、申し込み制の個別収集といたします。また、収集も今まで年2回、春と秋ということでもございましたけれども、収集回数も年4回とさせていただきます、ある程度きめ細かな対応ができるようなことを考えております。

9番目にゴミの排出量、処理経費の推移、または10番目で他町村の有料化後の排出量、11番目で幕別町有料化後の排出予想量、及び、12で総排出量、13番目で、有料化対象ごみ、14番目に総処理経費等について記載してありますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

15番目に世帯使用枚数算出は、世帯構成、分類、年間使用枚数を算出いたしました。世帯構成は、大きく単身者と、2名以上の世帯に分け、それぞれ年間の必要枚数に基づきまして、年間使用量を算出いたしました。

16番目に徴収金額は、可燃・不燃及び大型ごみの年間使用枚数にそれぞれの金額を乗じ算出いたしました。

17番目に、町民1世帯の平均負担額、これは年額にしまして6,900円程度となります。月額にして580円が標準かなというふうに考えています。

また、町民一人当たりにおきかえますと、平均負担額は年間3,500円ということになります。月額にしますと290円ということになります。

もう一つ、最後になりますけれども、事業系の一般廃棄物。これは過去に店舗兼併用住宅と。例えば、幕別町でいえばお菓子屋さんとか、住宅と併用している店を持っている方が出されるものについては、町の一般収集で券を買っていただいて収集しておりましたが、これは今、先ほど提案理由の中でもお話ししたけれども、民間の収集体制が確立したことにより、今回、これを町として扱わないことにいたしました。

これが大きな改正の主たるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長（永井繁樹） ただいま、議案第22号に係る資料説明がございました。

ただいまより、資料にかかわっての質問をお受けいたします。 豊島委員。

○豊島委員 まず、1点質問したいのですが、このごみの有料化の方法です。これは、指定袋制になっておりまして、重量制ということが採られています。これを採られたという理由を、まず、お聞

かせいたきたいのです。

以前にも、所管事務調査の中で、いろいろな方法があるけれども、段階的重量制の方が効果が大きいというようなことも、私たちは学んできたのですけれども、なぜ、こういう方向を取られたのかということ、まず、お聞きいたします。

○委員長（永井繁樹） 所係長。

○環境衛生係長（所拓行） 重量制にした理由といたしましては、ごみを多く出される方、または努力をして少なく出される方の部分の均衡を保つという形の中で、それぞれの量に応じた形の中で徴収するのが一番良いというふうに考えたことから、重量制を採用したというふうなことでございます。

○委員長（永井繁樹） よろしいですか。 豊島委員。

○豊島委員 私は、段階的重量制にも賛成ではないのですけれども、重量制はそういうこともありますけれども、さらには、段階的重量制は少なく出す人は無料なのですよね。一定の量までは無料で、それ以上努力しないで出す人は高くなるということなのですけれども、それはちょっと当てはまらないかなというふうにも思うのですが、いかがですか。

○委員長（永井繁樹） 所係長。

○環境衛生係長（所拓行） 今、豊島委員のおっしゃられたとおり、段階制の重量制につきましては、ある程度までは無料というふうな形になりますけれども、そのキロ数をオーバーしたときには、非常に高いお金がかかるというふうな形になるものですから、出された量に応じて支払う部分の方が町民の平均的な形の中で負担をしていただくというふうな方法で、よろしいかなという形の中で考えましたので、重量制を採用させていただいたというふうなことでございます。

○委員長（永井繁樹） よろしいですか。 ほかに質問ございますか。 堀川委員。

○堀川委員 5番目の排出方法の中で、（2）資源ごみ・有害ごみの排出方法なのですけれども、これは小売店のレジの袋も使用も可とするというところの理由はどんなところなのでしょうか。

○委員長（永井繁樹） 石原部長。

○民生部長（石原尉敬） 袋は町が作成し、例えば、袋をつくり、それにはいろいろな印字、この間も他所の町をちょっと視察したときにありましたけれども、印字することによって経費がかかりますという部分を、今、間に合う、例えばお店屋さんが、今、出てくるとか、すでにお持ちになっている半透明の袋というのが、実際皆さんの家庭にたくさんあると思うのですが、そういう部分の有効利用をしながら、将来的にそういう問題を整理して、収集体制の中で、今言った無料化の無料の部分でも、資源の部分でも、きちっと袋に入れてこのものについてはこの袋に何々ですよという体制ができあがって、それが必要だとされたときにはそういう方に移行することも考え、当面いま出発に先立って必要な経費を最小限抑えるということも含めて、考えてきたものであります。

○委員長（永井繁樹） よろしいですか。 ほかに質問ある方ございますか。 豊島委員。

○豊島委員 幕別町有料化後のごみ排出予想量とあります。3ページ11番目。これでは、予想量は初年度までは出ていますけれども、この目的の有料化の大きな目的が減量化ということが1番最初にありました。そういう点から、減量の目標の数値というものは考えられているのでしょうか。それが一つ。

それから2点目は、この有料化にかかわって、さまざまな経費がかかりますよね。印刷代だとか、それから町民に周知するだとか、そういうことも含めて、どのぐらいの経費、どんなものを見ているのか、それもお聞きしたいと思います。

○委員長（永井繁樹） 所係長。

○環境衛生係長（所拓行） 当初の部分では20%以上というふうな形の中で、可燃・不燃の部分の中で考えて

おりまして、全体量としては約6%程度を、初年度では減るのではないかとというふうに考えております。その6%を、年間約2、3%減量できるのではないかと。ということは、資源ごみに移っていくのではないかとというふうな形の中で考えておる次第でございます。

それと、今、金額はどれぐらいになるかというふうな形でございますけれども、おおよそごみの部分につきましては、袋で約650万円程度かかる予定でございます。これはシールも含めてでございます。そのほかに製版代、または試用用の部分というふうな形で考えて、それが約200万円程度かかる予定でございます。そのほか、リーフレットで1万5,000枚程度、印刷する予定でございます。約80万円程度。そのほか小冊子といたしまして、皆さん方にごみの種類等を確認していただきながら、資源ごみなのか、可燃ごみなのか、または不燃ごみなのかというふうな冊子をつくらせていただこうと。そのお金が約400万円程度かかる予定でございます。部数につきましても、1万5,000部程度を予定しているところでございます。

○委員長（永井繁樹） よろしいですか。 豊島委員。

○豊島委員 最初の減量目標のところがちよっとわからなかったのですけれども、これは何年後というふうに見て、20%と見ているのでしょうか。

○委員長（永井繁樹） 所係長。

○環境衛生係長（所拓行） 15年度の数字が、まだ出ておりませんので、総搬出量のところを見ますと、14年度が7,008トンというふうな形になってございまして、初年度で6,584トンというふうな形の中で推測をさせていただいたところでございます。そうしますと、全体で6%減るというふうな形でございます。可燃・不燃の部分で見ますと、おおよそ20%程度を減るというふうな形でございますけれども、資源ごみの方で3倍の量ができるというふうなことから、全体量としては6%程度の減というふうなことで考えております。それを年間約2~3%ずつ減量をしていけたらいいなというふうな形の中でございます。

○委員長（永井繁樹） 豊島委員。

○豊島委員 それは初年度のことを言っているのですね。それが、そういう初年度の減量になるという数値を、これはその次も、またその前の年のその次もというふうに見ていくということですか。どこかで止まりますね、でもそういうふうに行くということですね。最終的に、ここまで減量したら良いのだというものはないということですか。

○委員長（永井繁樹） 石原部長。

○民生部長（石原尉敬） 減量の目的というのは、当然、自然を破壊しないとか、環境の問題、いろいろなものを含めて、これからごみを減らそう。減らそうというのは、例えば、科学の発達も含めて、将来的にどこまで進行で発展していくのかというのは、これは我々、今は予測できない部分もたくさん持っています。ただ、今、係長が言ったのは、目標をそういう形で、例えば、今の黙っていれば、同じごみの量というのは、資源と燃えるごみ・燃えないごみ・大型ごみ、全てを、一つのものとしたら、燃えるごみ、燃えないごみが減って、例えば、資源ごみにシフトするのですよというのが基本形なのです。それが努力によって、2%なり、毎年減らすような姿勢を我々はどうできるのか。それと、我々がいろいろな商工会を通じて、例えば、こういう努力をしていただけませんかとか、いろいろな形の中で、そういう協力を求めることによって、それが2になる3になる。これはそういう努力を我々が日常的にやっつけていかなければならないということを表現するので、例えば、幕別町がとんでもない努力の結果、違う数字が出てくる場合もあるのではないのかなと、大変私は期待しているところであります。

○委員長（永井繁樹） ご理解できましたか。 ほかに質問のある方おられますか。 牧野委員。

○牧野委員 2番目の手数料の徴収方法なのですけれども、これは、町内の、例えば、コンビニだとか、

ある程度の商店でどこでも手に入るような格好で徴収するつもりなのですか。

○委員長（永井繁樹） 石原部長。

○民生部長（石原尉敬） 今、具体的な、例えば、どこ、どこの小店でお願いしようということは、まだ数だとか場所だとかは決めていませんけども、町民の皆さんが求めやすいような条件を、店を、それと将来的にもやっぱり安定して供給できる姿をつくりあげなければなりません。一定のところに一定の保管をし、例えば量の求めに応じてそこに配達するという仕組みをつくっていきますので、町内の方が、例えば、購入するのに不便だというようなことがないような適正な配置をして協力を求めているというふうに思っております。

○委員長（永井繁樹） よろしいですか。 そのほかに質問ある方おられますか。 ないということであればよろしいですね。

（はいとの声あり）

○委員長（永井繁樹） それでは、理事者側からの説明を、これで終わらせていただきます。

退席の都合上、暫時休憩をしたいと思います。

16:34 休憩

16:35 再開

○委員長（永井繁樹） それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

ただいま、付帯説明ということで、お手元の資料に基づいて説明がございました。

それで、先ほど始まる前に申し上げましたが、過日、芽室町の研修視察、先進地の視察をしました。そのときの資料がお手元にあると思います。それ以前に出されている資料もご置きます。

それと、今回出ました資料との一体化の中で審査をしていきますけれども、本日についてはこの程度で終わりたいと思っておりますし、次回の中で、その質疑を最初から入っていきたいということで、熱心な質疑を期待するものでありますも、そういう方向性でよろしいですか。

（はいとの声あり）

○委員長（永井繁樹） それでは、お諮りをいたしますが、次回の民生常任委員会の日程についてのお諮りをいたします。 委員長といたしましては、3月8日、月曜日、10時。

回数的には、次回で終わるということも考えられませんが、延びる場合は、また次回の段階で次の開催日を皆さんにご相談させていただきますが、とりあえず第2回目を8日の10時、この会場でということよろしいですか。

（はいとの声あり）

○委員長（永井繁樹） それでは、決定をさせていただきます。

それでは、本日の議案審議につきましては、以上を持って終了させていただきます。

【16:37 閉会】